

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期宮崎市地方創生応援税制推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎市

3 地域再生計画の区域

宮崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2020年に401,339人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、宮崎市の総人口は今後減少傾向が続き、2060年には327,439人となることが見込まれている。【人口】

将来推計人口を年齢別に4つに区分した場合、年少人口（0-14歳）は2020年の54,168人が2060年には37,078人、生産年齢人口（15-64歳）は2020年の233,479人が2060年には163,647人と、いずれも減少傾向が続くことが見込まれる。高齢者人口①（65-74歳）については、2020年に57,835人となっているが、2045年頃を境に減少傾向が顕著となり、2060年には39,546人となることが見込まれている。

一方で、高齢者人口②（75歳以上）については、2020年の55,857人が2060年には87,168人と、増加傾向が続くと予測される。

なお、2020年の人口と2060年の推計人口を比較した場合、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）が約30%減少する一方で、高齢者人口②（75歳以上）は約56%の増加が予測される。【年齢4区分別の人口】

自然動態をみると、2014年（+127）まで出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況となっていたが、2015年に自然減（-20）に転じており、その後も減少傾向が続いている。

出生数は、2020 年に 3,224 人となっているが、その後も減少傾向が続き、2022 年以降は 3,000 人を下回る結果となっている。

厚生労働省による人口動態統計によると、

- ・未婚化や晩婚化のほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、全国における 2020、2021 年の婚姻数は戦後最小を更新
- ・第一子出生時の母親の平均年齢は 30.9 歳で 2021 年と並び過去最高齢であり、本市も同傾向と推測される。【総人口の自然動態】

社会動態をみると、2014 年から 2018 年にかけて、転出が転入を上回る「社会減」の状況となっていたが、2019 年には社会増（+299）に転じている。2021 年の社会増（+688）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の県内志向（地元志向）が高まったことが要因の一つと推測される。【総人口の社会動態】

総人口が減少し、年齢構成が大きく変化していく中、様々な課題が顕在化しており、今後、更に深刻化していくことが見込まれる。人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率の維持・上昇による人口の自然減の抑制や、若者に選ばれるまちづくりを進めるなど人口の社会増を図ることが必要である。

一方で、あらゆる面から人口減少の抑制策を講じても、一定の人口減少・少子高齢化の進行が見込まれることから、デジタル技術の活用によって、生産性の向上を図るなど、人口減少に適応し、地域社会の維持を図ることも必要となる。

＜地域経済への影響（例）＞

（産業・雇用）経済規模の縮小、労働力不足 等

＜市民生活への影響（例）＞

（医療・福祉）要介護・認知症の高齢者の増加、福祉を担う人材不足 等

（地域）地域活動の担い手不足、地域の防犯力や防災力の低下、空き家の増加による生活環境の悪化 等

＜将来世代への影響（例）＞

（子ども・子育て・教育）教育環境の変化、保育や子どもの居場所づくりに関するニーズの多様化 等

（行財政運営）社会保障費の増加、税収の減少 等【『地域の現状』の原因となる、

地域の課題】

これらの課題に対応するためには、人口減少・少子高齢化が引き起こす様々な影響を大きな危機として捉え、様々な角度からその影響を抑制し、本市の将来を担う若者をはじめ多くの人々から選ばれるまちをめざすことが重要である。

そこで、本市は、人口減少に起因する様々な課題の解決に向けて積極果敢に挑戦し、更なる発展を図るため、「挑戦し、成長する 開かれたまち～ OPEN CITY MIYAZAKI～」を将来の都市像とし、めざすまちの姿の実現に向けて取り組む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

【めざすまちの姿（経済の姿）】時代の変化を見据えて成長し、世界に開かれているまち

基本目標Ⅰ 経済成長をめざすまちづくり（政策１）

基本目標Ⅱ 経済を支えるまちづくり（政策２）

【めざすまちの姿（ひとの姿）】多様性を認め、互いに支え合うみんなに開かれているまち

基本目標Ⅲ 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり（政策３）

基本目標Ⅳ 支え合い、ともに生きるまちづくり（政策４）

【めざすまちの姿（未来の姿）】明日への希望にあふれ、未来に開かれているまち

基本目標Ⅴ 次世代を育むまちづくり（政策５）

基本目標Ⅵ 持続可能なまちづくり（政策６）

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2034年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産	13,252.8億円	15,996.9億円	基本目標Ⅰ

	立地企業における新規雇 用者数	231人	460人	
	誰もが活躍できる就労環 境が整っていると感じる 市民の割合	25.48%	40.0%	
	新規学卒者の県内就職率 (高校)	64.5%	70.0%	
	新規学卒者の県内就職率 (大学等)	43.3%	48.8%	
	観光消費額	891.5 億円	1,338.3 億円	
	農業産出額	389.7 億円	454.7 億円	
	生産農業所得	97.5 億円	117.9 億円	
イ	本市の公共交通に対する 市民の満足度	17.4%	25.4%	基本目標Ⅱ
	中心市街地における日中 の滞在者数	20,184人	23,656人	
	中心市街地における夜間 人口	12,758 人	13,000 人	
	「道路や公園などの都市 インフラが充実している 」と思う市民の割合	61.8%	73.3%	
ウ	自分の健康状態に満足し ている市民の割合	65.3%	75.0%	基本目標Ⅲ
	自殺死亡率(対人口10 万 人)	20.4%	11.5%以下	
	三大疾病による死亡率(対 人口10万人)(がん)	536.9	513.6	
	三大疾病による死亡率(対 人口10万人)(脳血管疾	163.1	149.5	

	患)			
	三大疾病による死亡率（ 対人口10万人）（心疾患）	280.8	264.8	
	医療サービスに満足して いる市民の割合	53.3%	64.0%	
	福祉の困りごとの解決の ための取組や仕組みが充 実していると思う市民の 割合	37.3%	43.0%	
エ	「社会全体において男女 の地位は平等になってい る」と回答した市民の割 合	25.4%	56.0%	基本目標Ⅳ
	地域のつながりを感じて いる市民の割合	53.6%	58.6%	
	文化芸術を通して、心豊 かに暮らす市民の割合	52.9%	58.9%	
	市民の定期的な運動・ス ポーツ実施率	52.6%	70.0%	
オ	「こどもまんなか社会」 の実現に向かっていて 思う市民の割合	29.5%	70.0%	基本目標Ⅴ
	婚姻件数	1,514件	1,440件	
	出生数	2,746人	2,400人	
	宮崎市は子育てしやすい まちであると思う人の割 合	70.8%	75.0%	
	将来の夢や目標をもっ ている児童生徒の割合（小	85.1%	100%	

	学生)			
	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（中学生）	67.4%	87.4%	
カ	2013年度総排出量（3,104千t-CO2）を基準とする温室効果ガス排出削減率	30.1%	51.7%	基本目標VI
	「防災体制が整っている」と感じている人の割合	35.9%	68.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期宮崎市地方創生応援税制推進プロジェクト事業

ア 経済成長をめざすまちづくり（政策1）に関する事業

イ 経済を支えるまちづくり（政策2）に関する事業

ウ 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり（政策3）に関する事業

エ 支え合い、ともに生きるまちづくり（政策4）に関する事業

オ 次世代を育むまちづくり（政策5）に関する事業

カ 持続可能なまちづくり（政策6）に関する事業

② 事業の内容

ア 経済成長をめざすまちづくり（政策1）に関する事業

（重要施策1）産業・雇用の創出とイノベーションの促進に関する事業

【具体的な事業】

地元企業の経営安定と成長支援、スタートアップをはじめとした起業・創業の促進、戦略的な企業誘致の推進・産業用地の確保、大学と連携したまちづくりの推進を図り、産業振興や雇用創出のほか、経済成長の原動力となるイノベーションを促進する事業 等

(重要施策2) 人材の確保・育成に関する事業

【具体的な事業】

誰もが活躍できる就労環境の整備、地域の魅力をいかした地元就職や移住・定住の促進、外国人材の受入環境の整備、キャリア教育・リスクリング等の促進を通して、地域経済を担う多様な人材の確保や育成を図る事業 等

(重要施策3) 外貨を稼ぐ産業振興に関する事業

【具体的な事業】

観光資源をいかした国内外からの誘客促進、観光地としての魅力向上、観光産業の付加価値向上、地元製品のブランド化・ファン獲得に向けた取組の推進・地産外商の促進などを含めた販路の拡大、稼ぐ農業への転換などによる持続可能な農林水産業の振興を図り、外貨獲得をめざす事業 等

イ 経済を支えるまちづくり（政策2）に関する事業

(重要施策4) 総合交通ネットワークの維持・充実にに関する事業

【具体的な事業】

持続可能な公共交通ネットワークの構築、広域交通の維持・充実、物流体制の確保に取り組むことで、市民生活や地域経済を支える総合交通ネットワークの維持・充実にめざす事業 等

(重要施策5) 都市魅力の向上・まちなか再生の推進に関する事業

【具体的な事業】

エリアの価値を高める土地利用の促進、まちなかのにぎわいと心地よい空間の創出、宮崎らしさをいかした取組を推進し、都市の魅力向上やまちなかの再生をめざす事業 等

(重要施策6) 都市インフラの整備・維持に関する事業

【具体的な事業】

道路や橋梁、上下水道の整備・維持、公園・緑地の維持・充実等により、快適な市民生活と地域経済を支える都市の基盤を整える事業 等

ウ 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり（政策３）に関する事業

（重要施策 7）健康づくりの推進に関する事業

【具体的な事業】

こころとからだの健康づくりの推進、病気の予防・早期発見・早期治療の推進、介護予防の推進を図り、市民が将来にわたって健やかに暮らせるよう健康づくりを推進する事業 等

（重要施策 8）地域医療体制の確保・充実に関する事業

【具体的な事業】

地域医療サービスの確保・在宅医療の推進、感染症をはじめとした健康危機への対策強化を図り、市民が必要な医療を受けられ、本人や家族が安心して生活できるまちをめざす事業 等

（重要施策 9）福祉の充実に関する事業

【具体的な事業】

障がい者の自立と社会参加の促進、高齢者福祉の充実、福祉を支える人材の確保・育成、社会保障制度の適切な運営を通して、福祉の充実したまちをつくる事業 等

エ 支え合い、ともに生きるまちづくり（政策４）に関する事業

（重要施策 10）多様性を認め合う社会づくりの推進に関する事業

【具体的な事業】

多文化共生の推進のほか多様な性を認め合う暮らしやすい環境づくり、人権尊重・男女共同参画の推進を図り、年齢、性別、国籍の違いなどに関係なく誰もが生きやすいまちをめざす事業 等

（重要施策 11）みんなで支え合う地域づくりの推進に関する事業

【具体的な事業】

誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりや、ともに支え合う地域福祉の推進を通じ、地域全体で支え合う地域づくりを推進する事業 等

（重要施策 12）市民が生涯学び、活躍できるまちづくりの推進に関する事

業

【具体的な事業】

市民活動の促進、文化芸術の振興、市民スポーツの推進、社会教育の充実を図り、幅広い市民活動や文化芸術、スポーツ、教養などを通して、市民が豊かな人生を送ることができるまちをつくる事業 等

オ 次世代を育むまちづくり（政策５）に関する事業

（重要施策 13）「こどもまんなか社会」の推進に関する事業

【具体的な事業】

子どもの意見表明と社会参画を推進するとともに、子どもの権利擁護・子どもからの SOS への対策強化、子どもの居場所づくりの推進を図り、全ての子どもの最善の利益が確保される社会をつくる事業 等

（重要施策 14）結婚・子育て支援の推進に関する事業

【具体的な事業】

出会い・結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援や子どもの健康と発達支援のほか、質の高い幼児教育・保育の推進、ひとり親家庭への支援、子育てしやすい環境づくりを推進し、総合的かつ包括的な子育て支援を図る事業 等

（重要施策 15）質の高い教育の推進に関する事業

【具体的な事業】

主体的に考え行動する力を育む教育の推進、多様な学習機会の確保、教育環境の充実、地域と学校との協働の推進を図り、本市の次世代を担う子どもに、質の高い教育を提供する事業 等

カ 持続可能なまちづくり（政策６）に関する事業

（重要施策 16）「ゼロカーボンシティみやぎ」の実現・環境保全に関する事業

【具体的な事業】

再生可能エネルギーの活用促進、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換の推進、自然環境・生活環境の保全を図り、将来にわたって人と自然が共生するまちをつくる事業 等

（重要施策 17）災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進に関する事業

【具体的な事業】

防災・減災機能の充実と災害後の復興支援体制づくりの推進、暮らしの安全・安心の確保、消防・救急体制の充実を図り、市民が安心して暮らせるまちをつくる事業 等

※ なお、詳細は第3期宮崎市地方創生総合戦略(＝第6次宮崎市総合計画)のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

27,000,000 千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

基本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、次のとおり適切な進行管理を行う。

（1）毎年度、各施策について、前年度の進捗状況を調査し、実績に基づき評価を行う。

（2）施策の評価については、本市「内部評価」のほか、多様な主体で構成される「宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会」にて「外部評価」を行う。（上半期）

（3）施策の評価結果を公表する。（宮崎市公式ホームページ）

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2035年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2035年3月31日まで